

公 告

都南土地改良区告示第5号

土地改良法第28条第2項の規定により、都南土地改良区第68回総代会を下記のとおり開催するので公告する。

記

1 日 時

令和8年3月22日（日曜日）

午後2時から

2 場 所

盛岡市乙部農業構造改善センター

（盛岡市乙部6地割77番地）

3 目 的

第1号議案 令和7年度一般会計収入支出第二次補正予算（案）の議決について

第2号議案 令和8年度役員報酬の額の議決について

第3号議案 令和8年度一時借入金の最高限度額及び借入方法の議決について

第4号議案 令和8年度一般会計賦課金の徴収の時期及び賦課金徴収方法の議決について

第5号議案 令和8年度金銭預入先金融機関の議決について

第6号議案 令和8年度決済金の議決について

第7号議案 令和8年度一般会計収入支出予算（案）の議決について

令和8年3月16日

都南土地改良区

理事長 藤原 敏彦

